となる、小作料の標準額が次のよう

農地の貸し借りを行う場合の目安

小作料の標準額

2、000円 7、000円

農地の貸し借りの場合の目安に

準小作料が

決 ま

IJ

ま

に決定されました。

これは平成4年4月1日からの適

畑 田 X

の の 分

部 部

用となっています。

経済課内) へお問い合わせください。

詳しいことは、役場農業委員会

農業委員会

(経済課内)

内線351

### 助成金交付申請の手続き だき、生ごみの自家処理にご協力を お願いします。 す。ぜひ、1家に1台設置していた 対し購入費用の一部を助成していま を図るため、生ごみ処理機購入者に その他 名が明記されているもの) 酵分解を早め、生ごみを有機肥料 電気を利用して、微生物による発 生ごみ処理機とは・・・ してください。 申請期限 購入した年度内に申請 請者のものに限る)、領収書(商品 申請場所 環境課 で3万円を上限とします。 助成金額 町では、増え続けるごみの減量化 にリサイクルするものです。 に限ります。 必要なもの印鑑、 生ごみ処理機の購入者に助成金を交付します 入費用の2/3以内で3万円を上限 一般家庭で使用するもの 購入費用の2/3以内 口座番号(申 してください。 環境課(老人福祉センター内)

# 生ごみ処理機 (ゴミナイス) 交換

必要なかたは、 チップを交換する必要があります。 ス」は、約3~6か月に1度ホール 取りまとめを行いました「ゴミナイ 1、300円) していますので購 用ホー ルチップ 地区内回覧により一括購入希望の 環境課で販売 (1



## 国保加入 (・脱退等のときは14日以内に届出を

### 玉 [民健康保険制度

ない保険です。 に関係なく必ず加入しなければなら に入っているかた以外は職業や年齢 国民健康保険は、 会社の医療保険

> に届け出 次のようなときは、 必ず14日以内

住民課

5	小水備表 6	7 デ 第 1 生ごみ処理機 入 袋
><><>		***************************************
	届け出が必要な場合	手続きに必要なもの
国民健康保険に入	他市町村から転入したとき	印かん、他の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた日付の入った証明
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印かん、被扶養者でなくなった日付の入った証明
	子どもが生まれたとき	印かん、国保の保険証、母子手帳
入るとき	外国人のかたが入るとき	外国人登録証明書
き	加入手続きが遅れると さかのぼって	国保税を納めていただきます
<b>国</b>	他市町村に転出するとき	印かん、国保の保険証
健康	職場の健康保険に入ったとき	印かん、国保の保険証、
民健康保険をやめるとき	職場の健康保険の被扶養者になったとき	職場の健康保険証
をやっ	国保の被保険者が死亡したとき	印かん、国保の保険証
のると	外国人のかたがやめるとき	保険証、外国人登録証明書
き	やめる手続きが遅れると 国保負担の	医療費を返還させていただきます
	退職者医療制度の対象になったとき	印かん、国保の保険証、年金証書(積立月数のわかるもの)
-	同じ町内で住所が変わったとき	
その他	世帯主や氏名が変わったとき	印かん、保険証
	世帯を分けたり一緒にしたとき	
	出稼ぎや長期の旅行に行くとき	
	修学のため別に住所を定めるとき	印かん、保険証、在学証明書
	保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	印かん、本人であることを証明するもの、使えなくなった保険証

内線338	をしてください。	